

岡山県災害廃棄物処理事業 一次仮置場及び二次仮置場を視察

令和元年11月7日（木）・8日（水）の2日間、研修指導委員会の新美三良委員長以下36名により、岡山県災害廃棄物処理事業一次仮置場及び二次仮置場の施設見学会が開催されました。

今年度の施設見学会は、災害廃棄物処理対策に関する特別委員会の山本浩也委員長（（株）ダイセキ環境ソリューション副社長）により研修指導委員会に働きかけ企画実施されたものです。

岡山県では平成30年7月豪雨による河川の決壊などにより70人を超える人命が失われるとともに、住宅被害は全半壊が8,000棟を超えるなど、これまで経験したことがない規模の被害が発生しました。特に被害が甚大であった倉敷市及び総社市は地方自治法第252条の4に基づき岡山県に災害廃棄物処理を事務委託し、岡山県が両市に代わって災害廃棄物を処理しています。



藏本代表取締役の歓迎挨拶を受ける参加者

当日は、岡山県から委託された廃棄物処理業者14社で構成する岡山県災害廃棄物処理業務共同企業体（以下「OS-JV」という。）の地元構成員で代表企業である（株）西日本アチューマットクリーンの代表取締役の藏本悟氏はじめ関係者の方々に丁寧な説明をいただきました。

発災後一週間程度経過した7月12日に（一社）岡山県産業廃棄物協会（以下「岡山県協会」という。）に支援要請があり、道路、空地、集積所から一次仮置場

への運搬と一次仮置場から二次仮置場への運搬並びに二次仮置場の整備及び災害廃棄物の受入管理を受託し、OS-JVによる管理運営が開始された11月29日までの約4か月、岡山県協会が管理運営業務を行ったとのことです。

一次仮置場、二次仮置場の管理運営の入札は廃棄物処理業者で構成する共同企業体（3社以上）を条件に技術提案、地域貢献、価格によるプロポーザル方式によりOS-JVと他JV一社との間で競われ、技術提案と地域貢献でOS-JVが評価され、受注することができたとの事でした。



重機による前処理施設への投入の様子

OS-JVの構成は地元（岡山県）構成員として、（株）西日本アチュマットクリーン（代表企業）、倉敷企業（株）、（株）三好組、（株）高谷建設、（有）片岡久工務店、地元関連構成員として神奈川県のJ&T環境（株）、東京都のエコシステムジャパン（株）、その他の構成員として熊本県の有価物回収協業組合石坂グループ、（有）オーワース収集センター、九州産廃（株）、愛知県の（株）ダイセキ環境ソリューション、東京都の（株）タケエイ、富山県の（株）富山環境整備、宮城県の仙台環境開発（株）の14社で、OS-JVによる管理運営は平成30年11月29日から開始されました。

岡山県の災害廃棄物処理の基本方針では発生推計量では約44万トンを発災後2年間での処理完了を目指すこととしています。

先に視察させていただいた二次仮置場は、倉敷市及び総社市の一次仮置場の災害廃棄物の中間処理（破碎・選別処理）を行う中間処理施設や、中間処理が必要な災害廃棄物の仮置き場として、（公財）岡山県環境保全事業団の水島処分場内の最終処分場跡地（埋立終了した第一処分場）に設置されたものです。

設置された主に4つの中間処理施設の内3つは熊本地震の災害廃棄物二次仮置場で使用された設備で、熊本での役目を終え、熊本県産業廃棄物処理協同組合が所有していたものをOS-JVが借り受け設置されたものです。



重機による一次選別処理施設への投入の様子

中間処理施設は前処理施設、一次選別処理施設、二次選別処理施設、細粒物選別処理施設で構成され、最初に前処理施設としてトロンメル（回転式ふるい機）と磁選機を通し、土砂などの細粒物と鉄を取り除き、磁選物は鉄スクラップとしてリサイクルされます。次に一次選別処理施設では混合廃棄物をバリオ・セパレーターで選別するとともに外部の処分先の受け入れ基準に適合するように破碎します。バリオ・セパレーターは傾斜した振動エレメントと風力を組み合わせることにより軽量物、細粒物、重量物、磁選物に選別することができ、効率よく選別が可能で構造がシンプルでメンテナンスが容易という特徴があります。二次選別処理施設では、一次選別処理施設で選別した重量物を手選別で可燃と不燃に分けることで埋立処分量の低減と外部処分先の受入基準を確保しています。

細粒物選別処理施設では各選別工程から選別された細粒物を20mmのウレタンふるい機で選別し、オーバー品は風力選別機を通して軽量物可燃系混合物と重量物不燃系混合物に選別され、セメント原料等として、また、20mmアンダー品は覆土材としてリサイクルされているとのことです。



事務所の前で記念写真

二次仮置場の次に視察させていただいた岡山県倉敷市玉島乙島のフラワーフィールド内的一次仮置場は浸水等により半壊以上の被害を受けた家屋等を対象に、倉敷市が行う公費解体により発生した家屋解体物を受け入れる仮置場として倉敷市が設置したもので、平成30年8月に開設され、木くずやコンクリート殻等で再生利用できる物は再生処理ができる処理施設に搬出し、埋立処分量や単純焼却量を最小限に留めるように管理をされたとのことです。また、解体残渣や混合廃棄物などの破碎、選別が必要な物は二次仮置場に搬出し中間処理が行われ、視察した令和元年11月7日の時点では、ほぼ処理が終了していました。

今回の視察は、折しも台風19号により被災した長野県千曲市からの災害廃棄物処理の支援要請に協会として応えていくことを決めた直後に行われたもので、災害廃棄物処理の現場で丁寧な説明を頂いた藏本氏を始め、関係者の方々に深く感謝をいたします。ありがとうございました。

翌日は吉備津神社、後楽園、そして岡山城の散策と晩秋の岡山を堪能し、帰路につきました。